

人が元気 まちも元気 自慢したくなるふるさと 龍ヶ崎

りゅうほー

12
前半号

No.782

2017 (平成29年)



12月24日は龍ヶ崎市長選挙の投票日です！

第11回龍ヶ崎市中学校駅伝競走大会

災害時には助け合って避難しよう！

協働事業提案制度の実施事業を決定しました

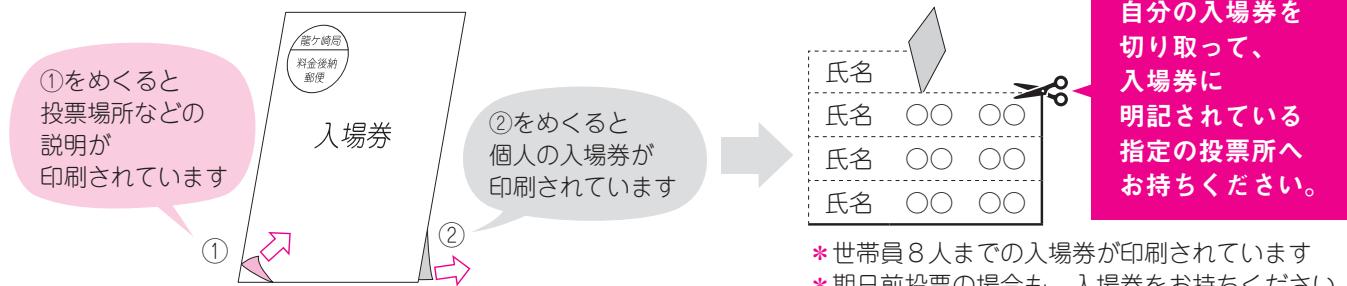
環境だより 年末年始のゴミを少なくしよう！



市長選挙の投票日です！

投票の仕方

入場券が郵送で届きます



入場券を持って投票に行こう！

受け付けで入場券を渡してください

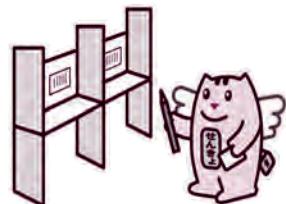


受け付けで入場券を渡し、選挙人名簿登載の確認を受けます。
(期日前投票所では、当日ご不在の理由をお伺いし、宣誓書に署名します)

投票用紙が交付されます



投票用紙を持って記載台へ！



記載台には候補者名などが貼ってあります。記入の参考にしてください。

候補者の氏名を記載します

投票箱に投票用紙を入れます

投票完了です！



もし入場券を忘れてしまったら…

- 当日 → 身分証などで本人確認し、入場券を再発行して投票することができます。
- 期日前 → 身分証などで本人確認し、選挙人名簿と対照して投票することができます。

問い合わせ

龍ヶ崎市選挙管理委員会 ☎ 64-1111 (内線 343・344)

□ <http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/senkyokanriinkai>

●投票日当日のお問い合わせは ☎ 64-1487 へ●





12月24日(日)は龍ヶ崎

投票できる方

選挙人名簿に登録されている方で、平成11年12月25日までに生まれた日本国民で、平成29年9月16日以前から引き続き龍ヶ崎市に居住し、住民基本台帳に記録されている方。

投票日時

12月24日(日)午前7時～午後8時

投票日当日に投票所に行くことができない場合は…

投票日に投票所に行くことができない方は、「期日前投票」「不在者投票」「郵便による不在者投票」が利用できます。ぜひご活用ください！

期日前投票

選挙期日に仕事や旅行・レジャー・冠婚葬祭などの一定の事由のため投票に行くことができないと見込まれる方は、次の期間に事前に投票することができます。

投票日時 12月18日(月)～23日(土)
午前8時30分～午後8時

投票場所
●龍ヶ崎市役所1階ホール
●佐貫駅東口ロータリー(仮設投票所)

*どちらの期日前投票所でも投票できます

*期日前投票の際は、選挙当日の不在の理由をお伺いし、宣誓書の記入をしていただきます

不在者投票

指定を受けている病院や施設に入院・入所中の方や、長期出張中の方など、投票所や期日前投票所で投票できない方は、入院・入所している病院・施設や、滞在している所の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

また、不在者投票は、必要書類や投票用紙を郵送しますので、郵便物のやり取りに時間がかかります。お早めに手続きをお願いします。

郵便による不在者投票

身体に重度の障がいのある方・重度の要介護者である方・戦傷病者手帳をお持ちの方で、所定の要件を満たす方は、「郵便による不在者投票」の制度を利用することができます。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

*郵便による不在者投票の投票用紙の請求期限は、12月20日(水・必着)までです

選挙公報

選挙の告示日以後、投票日前日までの間に新聞折り込みで配布されます。また、期日前投票所・当日投票所・各コミュニティセンターでも配布します。新聞を購読していない方で、選挙公報のご自宅への郵送を希望する方は、電話・Eメール・ファックスなどで選挙管理委員会までご連絡ください。



今回の選挙も
18歳から
投票できます！

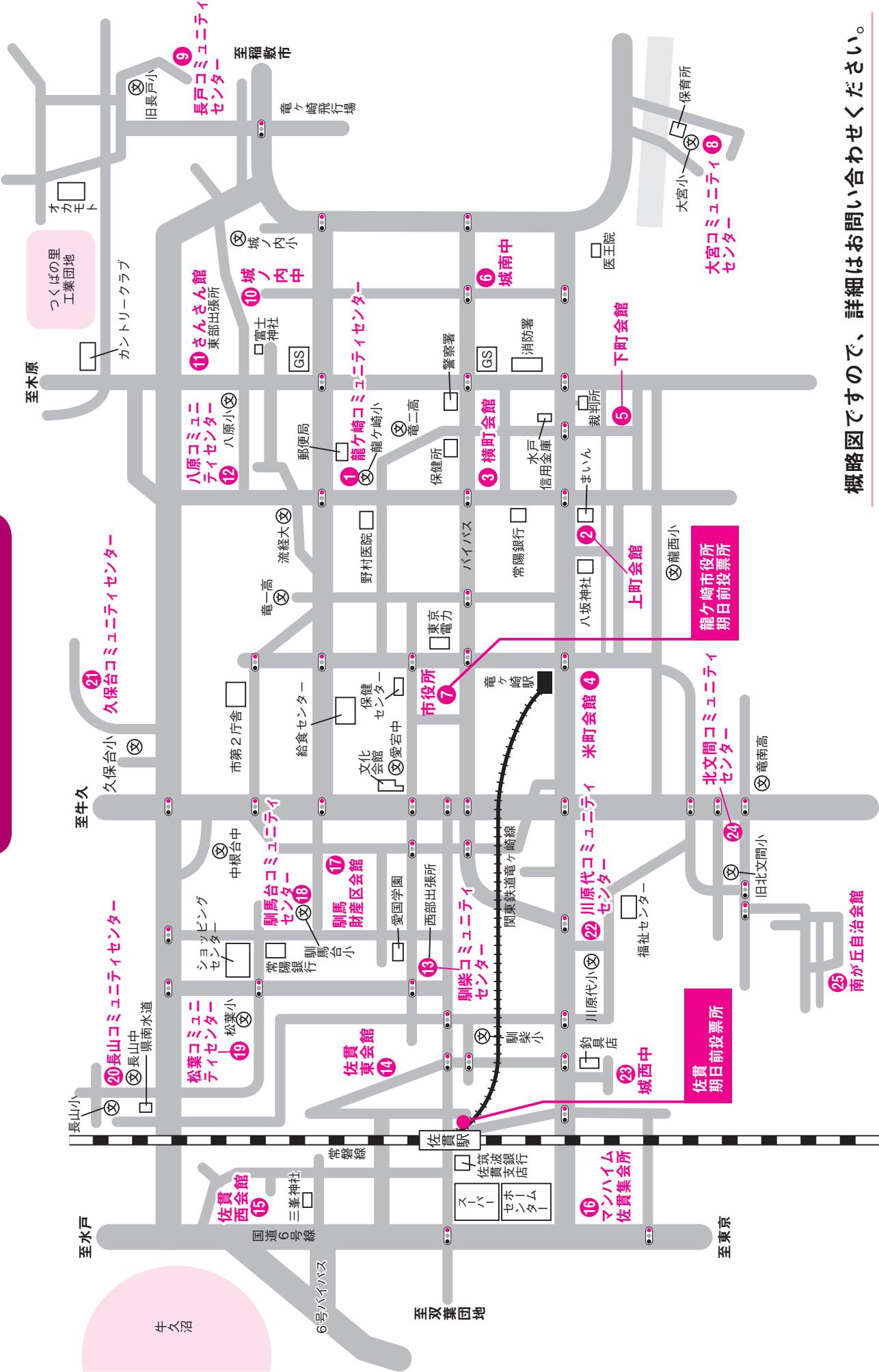
投票方法に自信がない…そんな時はYouTubeへGO！

YouTubeの龍ヶ崎市公式チャンネルで、「当日投票の方法について」「佐貫期日前投票所での投票方法について」「龍ヶ崎市役所期日前投票所での投票方法について」の動画を公開しています。ぜひご覧ください！

U = <https://www.youtube.com/playlist?list=PL09hdWbFLIzPwGhnjuDRZ6D1HSpCcg5CI>



龍ヶ崎市投票所位置図



各投票区と投票所

図面番号	投票区	投票所	区域
①	龍ヶ崎第一投票区	龍ヶ崎コミュニティセンター	根町下区、城下区、愛戸区、出し山一区、出し山二区、野原区
②	龍ヶ崎第二投票区	上町会館	新町区、新町南区、上町上区、栄町区、高砂区、直鯛区
③	龍ヶ崎第三投票区	横町会館	上町中区、上町下区、上町東区、横町区、田町区
④	龍ヶ崎第四投票区	米町会館	米町東区、米町西区、米町南区、水門一区、水門二区、馴馬町上米区
⑤	龍ヶ崎第五投票区	下町会館	下町北区、下町南区、下町東第一区、下町東第二区
⑥	龍ヶ崎第六投票区	城南中学校体育館	砂町上区、砂町下区、戸張区、緑町区、上大德新町区
⑦	龍ヶ崎第七投票区	龍ヶ崎市役所	根町北区、根町南区、富士見一区、富士見二区、馴馬町中曾根区
⑧	大宮投票区	大宮コミュニティセンター	上大徳区、深堀区、久夫区、梶内区、宮前区、宮渕上区、宮渕下区、関区、小関区、小山区、千秋区、北河原区、上佐沼区、下佐沼区
⑨	長戸投票区	長戸コミュニティセンター	長峰町区、半田町区、塗高区、下塗戸区、板橋町区、大塚町区、向陽台
⑩	龍ヶ岡第一投票区	城ノ内中学校体育館	上八代区、中八代区、下八代区、下羽原区、城ノ内三区、城ノ内四区、城ノ内五区、城ノ内六区、白羽一区、白羽二区
⑪	龍ヶ岡第二投票区	さんさん館	城ノ内一区、城ノ内二区、藤ヶ丘六区、藤ヶ丘七区、松ヶ丘一区、松ヶ丘二区、松ヶ丘三区、松ヶ丘四区、中里
⑫	龍ヶ岡第三投票区	八原コミュニティセンター	上羽原区、上貝原塚区（藤ヶ丘一丁目含む）、中貝原塚区、下貝原塚区、上泉区、下泉区、薄倉町区、女化町区、藤ヶ丘二区、藤ヶ丘三区、藤ヶ丘四丁目、藤ヶ丘五区
⑬	佐貫第一投票区	馴柴コミュニティセンター	南中島北一区、南中島南一区、南中島二区、川崎町区、昭和区、稻荷新田町区、佐貫二区、佐貫五区
⑭	佐貫第二投票区	佐貫東会館	佐貫一区、佐貫三区、佐貫四の一区、佐貫四の二区
⑮	佐貫第三投票区	佐貫西会館	庄兵衛新田町区、小通幸谷町一区（稗柄町のみ）、後佐貫区、佐貫浦区、中佐貫区、浅間ヶ浦区、前佐貫区、佐貫南区
⑯	佐貫第四投票区	マンハイム佐貫集会所	小通幸谷町一区（稗柄町を除く）、小通幸谷町二区、佐貫台区、立羽区
⑰	馴馬台第一投票区	馴馬台財産区会館	水表区、上宿区、下宿区、横田区、馴馬町南区
⑱	馴馬台第二投票区	馴馬台コミュニティセンター	小柴、平台
⑲	北竜台第一投票区	松葉コミュニティセンター	若柴町一区、若柴町二区、若柴町三区、松葉
⑳	北竜台第二投票区	長山コミュニティセンター	長山前区、長山
㉑	北竜台第三投票区	久保台コミュニティセンター	別所町区、中根台、久保台
㉒	川原代第一投票区	川原代コミュニティセンター	姫宮区、知手区、芳黄区、中坪区、紅葉内区、道仙田区、砂波区、西道内区、入地町一区、紅葉内住宅区
㉓	川原代第二投票区	城西中学校武道館	小屋区、花丸区、中郷区
㉔	北文間第一投票区	北文間コミュニティセンター	長沖町区、豊田町区、長沖新田町区、高須町区、須藤堀町本田区、須藤堀町新田区
㉕	北文間第二投票区	南が丘自治会館	北方町区、羽黒町区、南が丘区

区域は旧行政区をもとに記載しております。詳しくは後日郵送される入場券をご確認ください。

第11回龍ヶ崎市中学校駅伝競走大会

■問い合わせ：スポーツ・国体推進課
スポーツ都市推進グループ内線 239

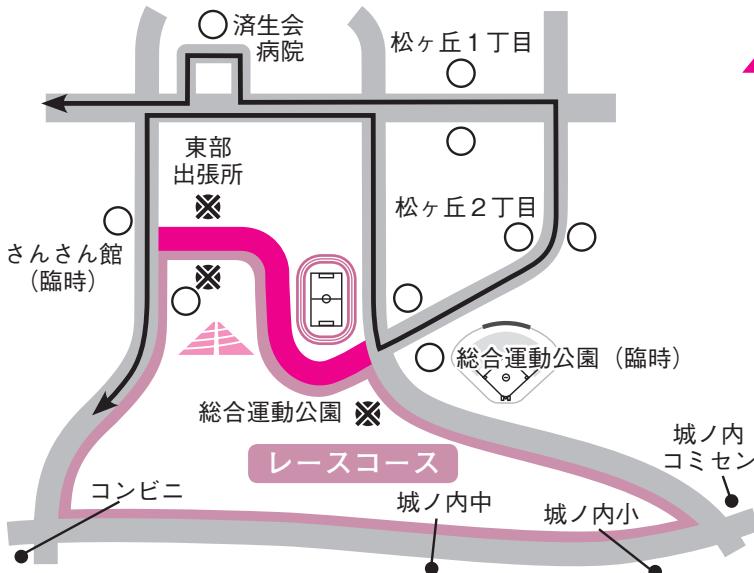
市内各中学校の代表選手による、6区間 13.1kmを走る駅伝大会です。当日は城ノ内・中里地区の歩道を大会コースとして使用しますので、ランナーが安全に走れるようご協力ください。

▶日時：12月16日（土）午前8時30分～午後0時30分／競技は午前9時30分～正午予定／荒天中止

▶場所：たつのこフィールド（開会式）／城ノ内・中里地区歩道

▶車両規制：当日の午前9時～正午は、さんさん館交差点～たつのこアリーナ交差点が車両通行止めとなります。龍ヶ岡公園をご利用の方は、陸上競技場入口駐車場（県道側から進入）をご利用ください

▶お願い：自動車などを路上駐車しての応援は周辺住民の方の迷惑となりますので、絶対におやめください



迂回運行のお知らせ

12月16日（土）は中学校駅伝競走大会のため、コミュニティバス循環ルートは**正午まで迂回運行**します。迂回運行中は臨時の停留所をご利用ください。

迂回する時間帯

【内回り】 1～5便目

【外回り】 1～4便目

▶問：交通防犯課交通政策グループ
内線 491

○ 利用できる停留所 →迂回ルート
✖ 利用できない停留所 ■ 通行規制区間



歩車分離式信号機での斜め横断はできません

■問い合わせ：交通防犯課交通政策グループ内線 491

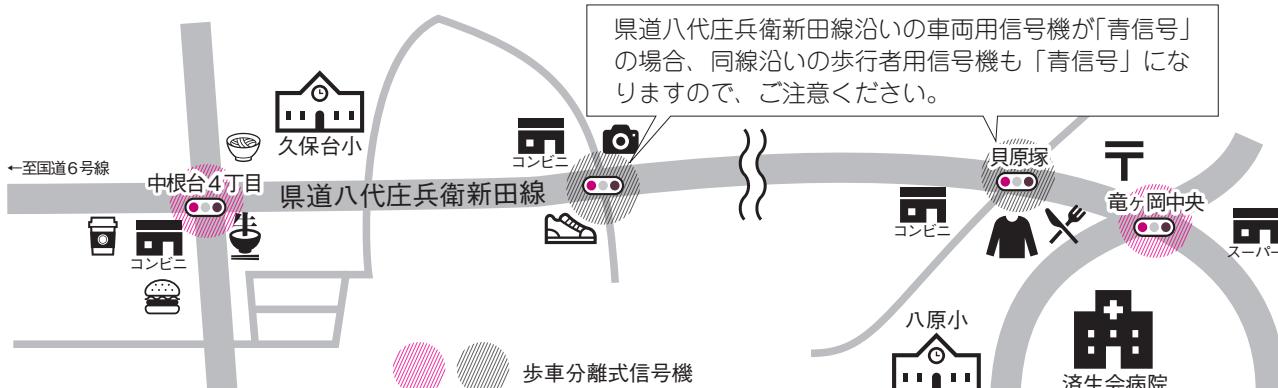
市内には、歩車分離式信号機が4カ所に設置されています。歩車分離式信号機は、通行できる時間帯が歩行者と車両とで分離されている信号機のことです。歩行者用が「青信号」の場合には車両用が全て「赤信号」となり、横断中の歩行者と右左折する車両が交錯することができないため、歩行者の安全性に優れたものとなっています。この交差点を利用する時は、次のことにご注意ください。

！斜め横断はしないで！

スクランブル交差点ではないので、斜め横断はできません。斜め横断しようとすると、渡りきれずに信号が変わってしまい、交差点に取り残されてしまう可能性があり非常に危険です。横断歩道を渡るようにしましょう。

！無理に2つの横断歩道を渡るのは危険です！

他の交差点に設置されている歩行者用信号機と同様に、青信号1回の点灯ごとに歩行者が1つの横断歩道を渡りきれるように時間設定しています。青信号1回の点灯の間に、無理に2つの横断歩道を渡らないようにしてください。特に高齢の方やお子さんは横断に時間を要しますので、お気を付けください。



災害時には助け合って避難しよう！

■問い合わせ…危機管理課危機管理政策グループ 公内線352

龍ヶ崎市災害時避難行動要支援者避難支援プラン

「要配慮者※1」のうち、安全な場所に避難するのに支援が必要な「避難行動要支援者※2」の生命・身体を守るための計画です。支援を希望する「避難行動要支援者」ごとに避難計画を作成し、いざという時に支援者や住民自治組織が個別の避難計画に基づき支援を行います。

避難の支援をしてくれる方（支援者）を募集しています

市内で災害が発生した場合に、高齢者や障がい者などの「要配慮者※1」のうち、安全な場所に避難するのに支援が必要な「避難行動要支援者※2」の生命・身体を守るための計画です。支援を希望する「避難行動要支援者」ごとに避難計画を作成し、いざという時に支援者や住民自治組織が個別の避難計画に基づき支援を行います。

「避難行動要支援者」の対象は？

- ⑥ ①～⑤に準ずる方で希望する方
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方
- ④ 療育手帳（A・A）の交付を受けている方
- ③ 身体障害者手帳（1・2級）の交付を受けている方
- ② 介護保険の要介護3以上の認定を受けている方
- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者

大規模災害時には、支援者として登録いただいた方も被災者になる可能性があります。避難行動要支援者の避難支援に関して、その責任を負うものではありません。

「龍ヶ崎市災害時避難行動要支援者避難支援プラン」の趣旨を理解いただき、地域の皆さんや住民自治組織などの皆さんに、支援者としての登録をお願いしています。

大規模災害時は、市役所・消防署・警察署などの公的機関自体も被災している可能性があり、支援体制を構築するまでに相応の時間を要します。しかし、被災時の人命救助は一分一秒を争うため、「被災者自身が自分の身は自分で守る・自助」と「地域住民（住民自治組織など）からの支援を受ける・共助」が非常に重要で、この体制を構築することで被害を軽減することができます。

対象者抽出

市で「避難行動要支援者」の対象となる方を抽出し、名簿を作成

登録勧奨

市は「避難行動要支援者」の登録に同意した方の個人情報を、住民自治組織に提供

情報提供

市は「避難行動要支援者」の登録に同意した方の個人情報を、住民自治組織に提供

支援体制

支援を希望する「避難行動要支援者」の住む住民自治組織に、支援者の選定を依頼

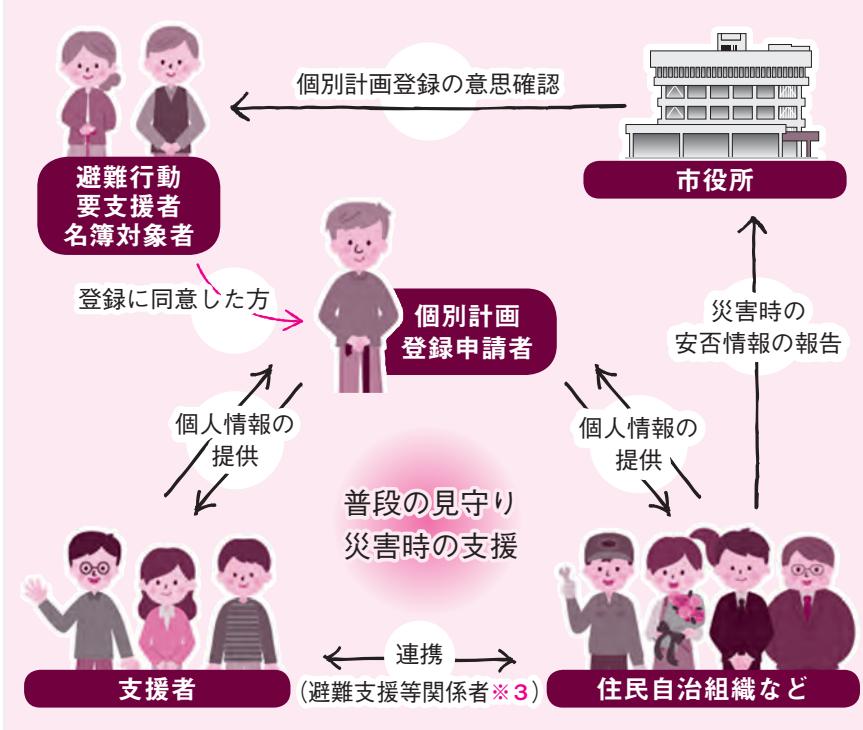
個別計画

「避難行動要支援者」と支援者の情報を掲載した個別計画を作成し、それが所有

日頃の備え

普段からコミュニケーションを図り、防災訓練などを実施し、災害に備える

龍ヶ崎市災害時避難行動要支援者避難支援プランの仕組み



「要配慮者」「避難行動要支援者」「避難支援等関係者」とは？

平成25年6月の災害対策基本法の改正により定義された、全国的に統一された名称です。

※1 要配慮者：高齢者・障がい者・乳幼児その他の特に配慮を要する方

※2 避難行動要支援者：要配慮者のうち、災害が発生した場合などに自ら避難することが困難で、特に支援を要する方

※3 避難支援等関係者：避難行動要支援者を支援する消防署・警察署・自主防災組織などのほか、避難支援プランに支援者として登録をされた個人の方など



協働事業提案制度の実施事業を決定しました

■問い合わせ：市民協働課市民協働推進グループ内線 437

5月～6月に市と協働で実施したい事業の提案を募集したところ、下記の市民提案型協働事業（市民の提案による協働事業）の提案がありました。提案は学識経験者や公募の市民委員などで構成する「市民協働推進委員会」（委員長：流通経済大学・大橋純一教授）で、事業の公益性や協働の必要性などの視点で審査されました。審査の結果は提言書にまとめられ、大橋委員長から中山市長へ提出されました。

市では、下記団体との協働事業を実施することを決定しました。

提案団体名(実施年度)	事業の概要
たつのこ山 芝桜実行委員会 (平成 29 年度)	<p>【芝桜によるたつのこ山美観創出事業】 龍ヶ崎市のランドマークともいえる「たつのこやま」に新たな観光資源の一つとして、山の景観を利用した「芝桜」による美観を創出し、市民はもとより近隣から、その景観の演出により人を呼び込めるスポットにしていくことを目的とする事業です。 この目的を達成するため、芝桜の植え付けから管理について、市と協力しながら進めています。</p>

■実施決定後の活動予定

10月下旬から事業を開始しています。広報紙『りゅうほー』や、まちづくり・つなぐネットを利用して多くの市民に参加を呼びかけ、一緒に芝桜の苗の植え付けや除草作業など景観の維持管理を行う予定です。



税務課から土地・家屋に関するお知らせ

■問い合わせ：税務課資産税グループ内線 229

● 土地・家屋の現地調査実施中！ ご協力をお願いします

市では固定資産の価格を決定するために、固定資産税の基となる土地・家屋の現地調査を随時行っています。調査には税務課職員が伺いますので、ご協力をお願いします。

土地や家屋の利用状況を
変更した場合、
税務課資産税グループへ
ご連絡ください！

こ
例
え
な
ば
時
：

- ◆家屋の取り壊し・増改築などをしたとき
 - ◆店舗を改築して住宅の用途に変更したとき
 - ◆土地の利用状況を変更したとき
- 例：山林→太陽光発電施設／原野→駐車場
隣接地の取得→自宅の敷地として一体利用

● 住宅改修に係る固定資産税の減額措置について

バリアフリー・省エネ・耐震改修工事を行った住宅に固定資産税の減額措置を行っています！

減額措置を受けるには、対象工事費用が補助金などを除いて50万円を超えており、工事完了後3カ月以内の申告が必要です。申告すると、工事が完了した年の翌年度分について、対象家屋の固定資産税が減額されます。詳しい要件などは市公式ホームページをご覧いただぐか、お問い合わせください。

※工事が完了している方で期限内に申告していない場合、減額できない場合がありますのでご注意ください

工事の種類	工事完了期間	減額の内容
バリアフリー改修工事	平成 30 年 3 月 31 日まで	1戸当たり 100m ² まで・固定資産税を 3 分の 1 減額
省エネ改修工事		1戸当たり 120m ² まで・固定資産税を 3 分の 1 減額
耐震改修工事		1戸当たり 120m ² まで・固定資産税を 2 分の 1 減額



年末年始のゴミを少なくしよう！

■問い合わせ：環境対策課廃棄物対策グループ内線 426

もつたいない！

まだ食べられるものが捨てられています

宴会や腕を振るう料理が多いこの季節。今回はそんな季節に多い「食品ロス」についてお話をします。

★「食品ロス」とは？

日本国内では、年間約2800万tの食品廃棄物が発生しています。このうち、売れ残りや期限を超えた食品・食べ残しなど、本来食べられたはずのいわゆる「食品ロス」は、約621万t（平成26年度）とされています。これは世界全体の食料援助量・年間約320万tの約2倍に匹敵します。また、食品ロス約621万tから日本人1人当たりの食品ロス量を試算すると、お茶碗1杯分（約133g）の食べ物が毎日捨てられている計算になります。

【出典：農林水産省「食品廃棄物等の利用状況等（平成26年度推計）／国際連合世界食糧計画「数字で見る国連WFP】

★食品ロスの約半分は

一般家庭から発生

約621万tの食品ロスのうち、約半数・約282万tは一般家庭から発生しています。過剰除去（野菜の皮の厚剥きなど）や出された食事の食べ残し、消費期限切れや賞味期

限切れによる廃棄によって、食品ロスは発生しています。

★日常生活の中ができる 食品ロス削減の取り組み

①家庭でできる取り組み例

- 料理は食べきれる分だけを考えて作るようにしましょう
- 料理は必要以上に作りすぎないようにしましょう

②外食の際にできる取り組み例

- 食べきれなかつた料理は保存してなるべく早めに食べましょう
- メニューを見て食べきれる自信が無い時には、お店の人に少なめにできるか相談しましょう
- セットメニューの中に食べられないものがあれば、注文の時に伝えてあらかじめ料理から除いてもらうことができるか相談しましょう
- 宴会開始後の30分間・お開き前の10分間は、席を立たずに料理を楽しむ時間にするよう、宴会の幹事が呼びかけるようにしましょう

年末の大掃除に！

粗大ごみの処分方法について

年末にお問い合わせが多い、大型のソファ・ベッド・テーブルなどの処分方法について紹介します。不要になった粗大ごみは以下の方法を参考に、適正な処分をお願いします。

●粗大ごみの基準：最も長い部分が1m以上、または重さが20kg以上のもの



処分方法その① 市に収集を依頼する場合

市環境対策課に電話予約する

収集する物1点につき1枚、「粗大ごみ処理券」を購入（1枚1,540円／市役所、市民窓口ステーション、東部・西部出張所、市内の一部スーパーなどで販売）

収集日の午前8時30分までに、「粗大ごみ処理券」を貼って所定の場所（予約時に確認）に出す

処分方法その② ごみ処理施設「くりーんプラザ・龍」に持ち込む場合

▶受付時間：月～土曜日午前8時30分～正午・午後1時～4時（祝日、年末年始などを除く／事前予約不要）

▶手数料：10kgにつき150円
事業系ごみは10kgにつき237円

▶注意事項

- 自動車部品・建築廃材など搬入できない物もあります。くりーんプラザ・龍 60-1777へ事前にご確認ください
- 廃家電【テレビ・エアコン・冷蔵（凍）庫・洗濯機・衣類乾燥機】は別途環境対策課へお問い合わせください

お知らせ

●凡例・申=申し込み先 問=問い合わせ先 平=平成年数

E=メール U=URL

*市役所代表番号

市計画課都市計画グループ
内線465

線235

「コンパクトなまちづくりのためのオープンハ

ウス型アンケート調査
(in サプ ラ)を実施します

全国的な人口減少・少子高
齢化を背景に、今後のまちづ
くりでは「コンパクトなまちづ
くり」の重要性が増してい
ます。市では、将来にわたつ
て市民の皆さんのが安全・安心
で快適に暮らせるよう、「コ
ンパクトなまちづくり」の指
針となる立地適正化計画の策
定に取り組んでいます。

広くこの取り組みを知つて
いただくとともに、直接ご意
見やアイデアなどを伺うた
め、オープンハウス型アン
ケート調査を実施します。展
示パネルなどで市の現状や課
題、「コンパクトなまちづく
り」の必要性などを個別に説
明した後、アンケートにご回
答いただきます。ぜひ、皆さ
んのご意見やアイデアなどを
お聞かせください。

▼日時 12月16日(土)
前11時～午後5時
▼場所 都内
ショッピングセンター・サープ
ラ・フェスタコート
▼問 内
内

保育ルームを通じて書類を配
布・回収します
▼問 内
内

平成29年分の確定申告か
ら、医療費の領収書の提出が
不要となりました。領収書の
方へ

竜ヶ崎税務署からのお知らせ
医療費控除を適用する

HPからダウンロード可
800円(平成29年度再入所
のみの方は不要) / 様式は生
涯学習課で配布または市公式
通帳・銀行届出印/保険料
1039



平成29年度春休み期間
(3月25日～31日)お
よび4月からの学童保
育ルームの申込受付

1月31日(水)に婦人科検
診を追加しました。
▼検診の種類・定員…子宮頸
がん・定員90人/乳がん・定
員100人/骨粗しそう症検
査・定員200人▼受付時
間…乳がん・骨粗しそう症検
診・①午前10時～10時15分②
午前10時45分～11時③午後0
時30分～1時／子宮頸がん検
診・午後0時30分～1時▼場
所…保健センター▼注意…今
年度すでに受診した方・自覚
症状のある方は検診対象外▼
申し込み方法…窓口・郵送・
ファックスまたはQRコード
から申し込
み▼問…保
健センター
成人保健グ
ループ
64

市計画課都市計画グループ
内線465

線235

12月3日から障害者週間です

▼問: 社会福祉課障がい者支援グループ内線269

「障害者週間」は、障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者がさまざま
な分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害者の日」(12月9日)
に代わるものとして定められています。皆さんも「障がい」とともに生きる社会について考えてみ
ませんか?

障害者週間にあわせて、障がいのシンボルマークの意味を覚えよう!

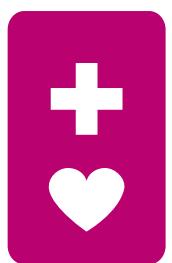
●障がい者国際シンボルマーク

障がい者が利用できる
建物や施設であることを
示す、全世界共通のマー
クです。このマークは全
ての障がい者が対象で、
車いす利用者に限定され
るものではありません。



●ヘルプマーク

内部疾患の方、精神・知的障
がい、妊娠初期の方など、援助
や配慮を必要としている事が外
見からは分からない方が、周囲
に配慮を必要としていることを
知らせることで援助を得やすく
するためのマークです。



提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。また、税務署から記入内容の確認を求める場合があるため、領収書は5年間保存する必要があります。

▼注意…提出が不要となる領収書は、医療費控除を受けるために必要な医師などが発行した証明書を除きます（おむつ使用証明書や在宅介護費用証明書など）／平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示も可

▼問..竜ヶ崎税務署☎ 66-13003（自動音声）

ローカルへの届出をしなかつた、または虚偽の届出をした場合／『30万円以下の罰金』▼問..竜ヶ崎警察署☎ 62-0110

●犯人虐待に気づいたらすぐ通報..市虐待ホットライン☎ 090-4816-5956／いばらき虐待ホットライン☎ 029-322-0293

▼日時..12月9日（土）午前

●中央図書館のクリスマス・スペシャルおはなし会
おはなしや手遊び、影絵など。プレゼント付き。申込不要・無料。

▼事業主の処罰例..不法就労をさせた・またはあっせんした場合／「不法就労助長罪」となり、「3年以下の懲役・300万円以下の罰金」／八

イベント

- 竜ヶ崎警察署からのお知らせ・外国人労働者を雇用する事業主へ
不法就労防止にご協力ください
- 不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象となる可能性があります。外国人を雇用する際には必ず在留カードを確認し、不法就労にならないよう注意してください。
- ▼事業主の処罰例..不法就労をさせた・またはあっせんした場合／「不法就労助長罪」となり、「3年以下の懲役・300万円以下の罰金」／八
- 新しきスター達の歌謡コンサート「純烈＆朝倉さや」
▼日時..1月19日（金）午後6時30分開演▼チケット..【全席指定】S席4000円／A席3000円／好評発売中！
●ものまねでお馴染みの西尾タ紀コンサート
▼日時..2月4日（日）午後2時開演▼チケット..【全席指定】1500円／12月8日（金）から発売
●「出張！ゴルゴ塾命の授業」
ゴルゴ松本講演会

12月4日～10日は人権週間です

1948年12月10日に国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日を「人権デー」と定めています。法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日～10日を「人権週間」として、各種人権啓発活動を行います。人権は自分と同じように他人にもあることを認識し、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係を作りましょう。

▼問..水戸地方法務局☎ 029-227-9911

1948年12月10日に国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日を「人権デー」と定めています。法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日～10日を「人権週間」として、各種人権啓発活動を行います。人権は自分と同じように他人にもあることを認識し、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係を作りましょう。

10時30分から▼場所..中央図書館・2階鑑賞室▼問..中央図書館☎ 64-2202

子どもから大人まで！クリスマスカードを作ろう
折り紙や切り紙で、ツリー やサンタを作つてカードに仕上げます。無料。

▼日時..12月17日（日）①午前10時30分②午後1時30分／各30分～1時間程度▼場所..中央図書館・2階鑑賞室▼対象..3歳以上／未就学児は保護者同伴▼定員..先着各5組
▼申し込み方法..当日会場で受け付け▼問..中央図書館☎ 64-2202

皆さんのご意見を募集します！

パブリックコメント制度による意見募集および意見提出・問い合わせ先

龍ヶ崎市高齢者福祉計画・龍ヶ崎市第7期介護保険事業計画（案）

- ▶資料の公表・意見の募集期間：12月4日（月）～1月5日（金）
- ▶閲覧場所：市役所高齢福祉課／1階市民情報コーナー／総合福祉センター／西部・東部出張所／市民窓口ステーション／中央図書館／各□／市役所閉庁日は地下1階日直室／市公式HP
- ▶意見の提出ができる方：市内在住・在勤・在学の方／市内に事業所がある、または市内で公益活動を行う個人・法人・その他団体／本市に対して納税義務のある個人・法人／本件に利害関係のある個人・法人・その他の団体
- ▶意見提出方法：意見・住所（所在地）・氏名（法人・団体名）・連絡先を明記し、持参・郵送・ファックス・Eメールで提出。書式は自由。口頭でのご意見は受付できません。
- ▶提出先・問：高齢福祉課高齢福祉グループ☎ 内線275
FAX 64-7008 E-mail = kourei@city.ryugasaki.ibaraki.jp

パブリックコメントの詳細は、市公式HPトップページ左下『ご意見募集』内「パブリックコメント」をご覧いただけます。

information

●DVのご相談は・県福祉相談センター（婦人相談室）☎ 029-221-4166

無料・要入場整理券。

▼日時・2月25日（日）午後

2時開演▼整理券・12月15日

（金）午前9時から文化会館

窓口で配布・1人4枚まで。

電話予約は行いません

共通事項▼場所・文化会

館・大ホール▼申・問・文化

会館☎ 64-1411

歴史民俗資料館

れきみんシアター

親子で「まんが日本昔ばなし」をお楽しみください。予約不要で入場無料です。

▼上映日・内容・12月9日

（土）「一寸法師・舌切り雀・田植地蔵・塩ふきうす」／16

日（土）「七夕さま・休さん・イワナの怪・小太郎と母龍」

▼上映時間・午前11時～正午

▼場所・歴史民俗資料館・多目的室▼問・64-6227

9時から電話受付▼申・問・農業公園「豊作村」管理事務所☎ 60-1720（月曜休館）

川原代ふれあい協議会

恒例の伝統行事 鳥追い祭り・ならせ餅

午前10時「鳥追い祭り」小屋作り／14日（日）午前9時「鳥追い祭り」餅つき・ならせ餅作り。午後5時ごろ火入れ予定。鳥追い祭り（どんど焼き）

▼日時・内容・1月7日（日）午前10時「鳥追い祭り」小屋作り／14日（日）午前9時「鳥追い祭り」餅つき・ならせ餅作り。午後5時ごろ火入れ予定。鳥追い祭り（どんど焼き）

募 集

第7回RYU恋（りゆうこい）参加者募集

龍ヶ崎市が出会いを応援する「恋（りゆうこい）」参加者募集です。市と結婚支援相談員「マリッジサポート」がコラボレーションし、出会いを応援

●味噌造り体験教室

地元の米・大豆を使用した無添加味噌を造ります。

▼日程・A 2月1日～4日

B 2月15日～18日／C 2月22日

E 2月25日～3月1日／D 3月1日～4日

18日～19日

9時から電話受付▼申・問・農業公園「豊作村」管理事務所☎ 60-1720（月曜休館）

講座・教室

（公財）龍ヶ崎市まちづくり・文化財団主催

●コンニャク作り体験教室

冬至の日には欠かせない生姜コンニャク自分で作つて、寒い冬を乗り切ろう！

▼日時・12月17日（日）①午前9時30分から／②午後1時30分から▼場所・農業公園「豊

作村」調理室▼定員・先着各15人・受講は1人1回のみ▼

料金・1200円▼持ち物・ゴム手袋・包丁・エプロン・三角巾（帽子）・長靴▼申し込

み方法・12月8日（金）午前9時から電話受付▼申・問・農業公園「豊作村」管理事務所☎ 60-1720（月

曜休館）

では持参した正月飾り・お札・ダーマなどのお焚き上げ

可▼場所・問・川原代

会館☎ 64-1411

（日曜日▼場所・農業公園

「豊作村」加工室▼対象・4日間出席可能な方（本人欠席の場合代理人可）／受講は1家族1回のみ▼定員・各10人

復はがき「裏面」に住所・氏名・電話番号・第1希望コース・

第2希望コース、「返信表面」に住所・氏名を明記し、12月18日（月・消印有効）までに

農業公園「豊作村」管理事務所（〒301-0801板橋町440番地）へ申し込み。

▼料金・6000円（持ち帰り20kg）▼申し込み方法・往

復はがき「裏面」に住所・氏名・電話番号・第1希望コース・

第2希望コース、「返信表面」に住所・氏名を明記し、12月18日（月・消印有効）までに

農業公園「豊作村」管理事務所（〒301-0801板橋町440番地）へ申し込み。

競争入札参加資格審査追加申請について

●龍ヶ崎地方塵芥処理組合

平成30年5月1日～31年4月30日に龍ヶ崎地方塵芥処理組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入及び役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。この審査を経て有資格者と決定された方以外は、原則として龍ヶ崎地方塵芥処理組合の入札や見積には参加できません。希望者は必ず資格審査を受けてください。詳細はHP（平成30年1月4日配布の「競争入札参加資格審査申請の手引き」）をご覧ください。

- ▶受付期間：平成30年2月1日（木）～28日（水）／土日祝日を除く
- ▶受付時間：午前9時～午後4時30分（正午～午後1時を除く）
- ▶申請書類：全国統一様式（国土交通省統一様式可）
- ▶受付場所・問：龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課庶務係☎ 60-1777U = <http://business2.plala.or.jp/ryujin/>

●龍ヶ崎地方衛生組合

平成30年5月1日～31年4月30日に龍ヶ崎地方衛生組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入及び役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。この審査を経て有資格者と決定された方以外は、原則として龍ヶ崎地方衛生組合の入札や見積には参加できません。希望者は必ず資格審査を受けてください。詳細はHPをご覧ください。

- ▶受付期間：平成30年2月1日（木）～28日（水）／土日祝日を除く
- ▶受付時間：午前9時～午後4時30分（正午～午後1時を除く）
- ▶申請書類：全国統一様式（国土交通省統一様式可）
- ▶受付場所・問：龍ヶ崎地方衛生組合 総務課☎ 64-1144U = <http://ryu1144.ec-net.jp/>

●茨城県南水道企業団

平成30年4月1日～31年4月30日に茨城県南水道企業団が行う競争入札に、新たに参加希望の方の追加申請の受け付けを行います。なお、前回（平成29年2月）申請した方は対象外です。詳細はHPをご覧ください。

- ▶受付期間：平成30年2月1日（木）～28日（水・消印有効）
- ▶提出方法：郵送
- ▶申請業種区分：I 建設工事関係／II 測量・建設コンサルタント関係／III 物品製造等、役務提供、その他
- ▶問：茨城県南水道企業団総務課庶務係☎ 66-5131 内線 216U = <http://www.ibananww.ne.jp/>

救急車の適正利用をお願いします！

稻敷広域消防本部管内の平成28年中の救急出動件数は12,775件に達し、このうち半数以上が医師により軽症と診断されています。また、救急出動の増加により、現場到着までの時間が遅れてきている現状があります。

救急車は大切な命を守るために、24時間いつでも出動できるよう準備していますが、同時に出場できる台数や隊員は限られています。命に危険がある人のために、「救急車の適正利用」にご理解とご協力をお願いします。

▶問：稻敷広域消防本部救急課
☎ 64-3846
URL = <http://www.inashiki-kouiki.jp/>



社会福祉協議会の無料相談

▼問：社会福祉協議会☎ 62-5176

種類	法律相談	心配ごと相談	心配ごと巡回相談
日程	12月22日（金）	毎週 火曜日	12月28日 (木)
時間	午後1時30分 ～3時55分 (1人あたり45分 間)	午後1時30分 ～4時30分 (4時最終受付)	
場所	地域福祉会館・相談室		馴染
申込 ・ 定員	申込：12月4日（月） ～13日（水）に 電話で申し込み 定員：3人／応募 多数の場合は抽選 ／定員に満たない 場合は締切後に先 着順で受付		予約不要・相談日に お越しください
相談員	弁護士		心配ごと相談員



県南近隣イベント情報

♦ フラワーパーク ウィンターイルミネーション開催中 ♦

今シーズンのイルミネーションは、バラの妖精が織りなす不思議な光の世界。エリアを拡大し、演出もバージョンアップ。五感で体験する冬のフラワーパークでファンタジックなひとときをお楽しみください。

▶期間：1月14日（日）まで※毎週月曜、12月31日・1月1日は休園
▶点灯時間：午後5時～9時 ▶料金：大人500円・小人250円（入園料）
▶問：茨城県フラワーパーク（石岡市下青柳200番地）☎ 0299-42-4111



します。

▼日時…1月28日（日）午後
1時から
▼場所…アイガーデン下平（駒馬町）
▼対象…40歳以下の独身者
女先着各20人
▼料金…男性5000円／女性2500円

／1月25日（木）以降はキャンセル料（全額）が発生します
▼申し込み方法…12月4日（月）から電話・ファックス・Eメールで申し込み。電話以外での申し込みは、確認のため後日電話連絡します。申込書は市公式HPからダウンロード▼申込・問…商工観光課
内線409
FAX60-1584

▼日時…1月22日（月）～25日（木）午前10時～午後4時
／全4回
▼場所…シルバー人材センター
▼対象…全日程参

**龍ヶ崎市シルバー人材センター
介護・生活支援スタッフ
フ講習受講者募集**

厚生労働省茨城労働局の委託事業。介護や生活支援に関する基礎知識と技術を身に付け、介護予防・日常生活支援業務での就業を目指す方を支援します。無料。

E-mail = syouko@city.ryugasaki.ibaraki.jp / マリッジサポート
タード・青山☎ 62-6409

します。

加可能なシルバー人材センター会員または満60歳以上の入会希望者で就業希望の方

定員…15人／応募多数の場合は選考あり▼申し込み方法…身分証明書を持参し、1月10日（水）までに窓口で申し込む

▼問…シルバー人材センター☎ 64-3641

身分証明書を持参し、1月10日（水）までに窓口で申し込む

は秘密とされます。

▼日時…12月10日・1月14日（日）午後1時～3時
▼場所…まいん・2階
▼相談内容…相続・遺言・農地転用・入国管理・各種許可申請手続き他
▼相談員…市在住の行政書士数人
▼相談問…佐川☎ 66-2243

は

▼日時…1月22日（月）～25日（木）午前10時～午後4時
／全4回
▼場所…シルバー人材センター
▼対象…全日程参

暮らしの相談

直接会場にお越しください。予約不要です。相談内容

「我が家の大天使大集合」締切日のお知らせ

2月で1歳になるお子さんの写真の締切は、12月28日（木）です。応募方法などは後半号または市公式HPをご覧ください。▶問：広報広聴課☎ 内線371

2017年度 第4期運動教室／第3期プール教室一覧

▼申・問：たつのこアリーナ☎ 64-8674

▶申し込み方法：電話で申し込み。クラス毎に申し込み開始日が異なりますのでご注意ください。受付開始日は市内在住の方のみ電話受付、翌日以降は市内・市外の方とも電話・窓口で受付

●フィットネス教室／全10回

▼対象：高校生以上

曜日	クラス	時間	場所	募集人数	料金	受付
火	ヨーガ	9:30～10:45	剣道場	8人	5,140円／当日 770円	12/12㊁ 13:00～
水	はじめてエアロ	9:45～10:15	剣道場	29人	2,570円／当日 380円	12/13㊁ 13:00～
	ズンバ	10:00～11:00	多目的室	21人		
	エアロビクス	10:30～11:30	剣道場	28人		
	マットピラティス	12:00～13:00	剣道場	44人		
	フラダンス	13:30～14:30	剣道場	17人		
	キックボクシングエクササイズ	19:30～20:30	剣道場	12人		
木	マットピラティス	10:30～11:30	剣道場	25人	5,140円／当日 770円	12/14㊁ 13:00～
	フラダンス	12:00～13:00	柔道場	32人		
	マットピラティス	19:30～20:30	剣道場	25人		
金	エアロビクス	10:30～11:30	剣道場	23人	12/15㊂ 13:00～	
	フィットネス太極拳	13:30～14:30	柔道場	31人		
	ズンバ	12:00～13:00	剣道場	24人		

●子ども教室／全10回※

▼対象：Jr.バスケット（小学生～中学生）・Jr.ダンス（小学生）

※Jr.バスケットは全9回

曜日	クラス	時間	場所	募集人数	料金	受付
火	Jr.バスケット	小・低学年	アリーナ	9人	6,930円	12/12㊁ 15:00～
		小・高学年	7人			
		中学生	15人			
金	Jr.ダンス		多目的室	5人	10,800円	12/15㊂ 15:00～

●プール教室／全10回

▼対象：高校生以上

曜日	クラス	時間	場所	募集人数	料金	受付
水	アクアビクス	11:00～11:45	プール	11人	3,080円／当日 460円	12/13㊁ 13:00～
		12:00～12:45		7人		
		11:00～11:45		7人		

●レスミルズ・ラディカルプログラム

1回ずつ参加できます。詳細はお問い合わせください。

▶日程：毎週20クラス程度 ▶料金：30分クラス300円／45分・60分クラス・550円

▶申し込み方法：開始30分前から窓口受付

●DVのご相談は・県福祉相談センター（婦人相談室）☎ 029-221-4166

平成 28 年度 茨城県南水道企業団水道事業の決算状況

▶問：茨城県南水道企業団 ☎ 66-5131
U = <http://www.ibananww.ne.jp/>

DVの相談は・県福祉相談センター（婦人相談室） ☎ 029-221-4166

●損益勘定（税抜）

収入	55 億 3,261 万円	
内訳	給水収益	47 億 7,127 万円
	受託工事収益	714 万円
	その他の営業収益	3 億 1,004 万円
	長期前受金戻入	4 億 3,247 万円
	その他の収入	1,169 万円

支出	50 億 3,141 万円	
内訳	受水費	25 億 1,971 万円
	減価償却費	12 億 0,214 万円
	人件費	5 億 4,260 万円
	支払利息	5,823 万円
	その他の支出	7 億 0,873 万円

●資本勘定（税込）

収入	3,832 万円	
内訳	負担金等	3,832 万円

支出	14 億 3,786 万円	
内訳	施設拡張費	12 億 0,378 万円
	営業設備費	1,097 万円
	企業債償還金	2 億 2,311 万円

●業務の状況（平成 28 年度）

給水人口 = 242,563 人／給水戸数 = 103,955 戸／給水栓数 = 103,549 栓／年間総給水量 = 25,359,980 m³

施設拡張工事は自己財源で実施しました。主なものは、若柴配水場整備工事・上水道未整備地区への配水管布設工事・石綿管等布設替工事です。

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政状況

▶問：龍ヶ崎地方塵芥処理組合総務課 ☎ 60-1777

●組合所有財産の状況

土地 = 131,347 m²／建物 = 19,679.8 m²／車両 = 10 台／基金積立金 = 389,064 千円

●平成 28 年度一般会計決算の状況（単位：千円）

項目	決算額	割合
分担金及び負担金	2,080,623	65.4%
使用料及び手数料	159,348	5.0%
国庫支出金	562,222	17.6%
財産収入	112	0.0%
繰入金	0	0.0%
繰越金	132,837	4.2%
諸収入	53,174	1.7%
組合債	193,300	6.1%
歳入合計	3,181,616	100.0%

項目	決算額	割合
議会費	1,777	0.0%
総務費	266,862	8.7%
衛生費	2,806,938	91.2%
公債費	3,968	0.1%
予備費	0	0.0%
歳出合計	3,079,545	100.0%

●平成 29 年度上半期（4～9 月）の収入および支出の概要（単位：千円）

項目	予算額	収入済額
分担金及び負担金	889,646	306,207
使用料及び手数料	153,933	83,306
国庫支出金	0	0
財産収入	136	49
繰入金	1	0
繰越金	25,000	102,072
諸収入	41,772	31,002
組合債	0	0
歳入合計	1,110,488	522,636
収入率	47.1%	

項目	予算額	支出済額
議会費	2,215	929
総務費	163,733	77,854
衛生費	926,841	224,365
公債費	14,699	7,348
予備費	3,000	0
歳出合計	1,110,488	310,496
支出率	28.0%	

龍ヶ崎地方衛生組合の財政状況 (平成 29 年 9 月 30 日現在)

▶問：龍ヶ崎地方衛生組合総務課
☎ 64-1144

●平成 29 年度上半期（4～9 月）の財政事情書

◆平成 29 年度一般会計の執行状況（単位：千円）

項目	予算額	収入済額
分担金及び負担金	456,403	228,201
使用料及び手数料	24,125	10,066
財産収入	311	22
繰入金	36,765	0
繰越金	15,000	53,417
諸収入	113	53
合計	532,717	291,759
収入率		54.8%

項目	予算額	支出済額
議会費	4,063	34
総務費	155,838	76,179
衛生費	251,913	65,276
公債費	118,903	46,454
予備費	2,000	0
合計	532,717	187,943
支出率		35.3%

◆組合所有財産の状況 土地= 32,812 m²／建物= 8,257 m²／車両= 5 台／基金積立金= 276,070 千円

◆組合債現在高の状況 一般廃棄物処理事業債= 303,355 千円

●平成 28 年度一般会計決算の状況（単位：千円）

項目	金額	割合
分担金及び負担金	470,593	86.72%
使用料及び手数料	24,807	4.57%
財産収入	270	0.05%
繰入金	0	0.00%
繰越金	44,062	8.12%
諸収入	2,935	0.54%
合計	542,667	100%

項目	金額	割合
議会費	3,629	0.74%
総務費	184,371	37.69%
衛生費	182,348	37.27%
公債費	118,902	24.30%
予備費	0	0.00%
合計	489,250	100%

稻敷地方広域市町村圏事務組合の財政状況

▶問：稻敷地方広域市町村圏事務組合事務局
管理課☎ 64-3741

●平成 28 年度決算状況

◆一般会計（単位：千円）

項目	収入済額	構成比
分賦金及び負担金	3,781,709	90.5%
使用料及び手数料	8,650	0.2%
国庫支出金	32,827	0.8%
県支出金	7,552	0.2%
財産収入	51	0.0%
寄附金	0	—
繰入金	88,699	2.1%
繰越金	66,857	1.6%
諸収入	3,844	0.1%
組合債	189,400	4.5%
歳入合計	4,179,589	100.0%

項目	支出済額	構成比
議会費	1,974	0.1%
総務費	132,597	3.2%
消防費	3,790,479	91.6%
公債費	210,898	5.1%
予備費	0	—
歳出合計	4,135,948	100.0%

◆特別会計（単位：千円）

会計名	歳入	歳出
老人ホーム特別会計	121,030	121,030
水防事業特別会計	11,744	11,024

●平成 29 年度上半期（4～9 月）の歳入歳出予算執行状況（単位：千円）

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	3,961,600	2,539,192	64.1%	1,643,264	41.5%
水防事業特別会計	10,800	7,765	71.9%	2,740	25.4%

秋の叙勲・褒章

このほど、国家または公共に対し功労のある方、社会の各分野における「功労章」と「危険業務従事者叙勲」の発表が行われた。いずれも各分野で長年にわたり多くの功績をあげてきた方々です。市内の受章者を紹介します。

一長年の功績に光。市内では9人が受章

◆叙勲

瑞宝小綬章	佐藤 正之助さん	〔元 日本郵政公社宮城監査室長〕
	成田 浩さん	〔元 東京都産業労働局長〕
	板東 義雄さん	〔元 (独)物質・材料研究機構フェロー〕
旭日双光章	松田 高義さん	〔元 龍ヶ崎市議会議員〕
瑞宝双光章	宇佐美 健功さん	〔元 青葉郵便局長〕
	鬼澤 光男さん	〔元 成田空港検疫所次長〕
瑞宝单光章	池田 謙さん	〔元 筑波大学総務部総務課車庫長〕

◆危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章	塙本 靖夫さん	〔元 警視庁警視〕
瑞宝单光章	田内 美好さん	〔元 3等海尉〕



新たに任に就いた保護司の皆さん。右から宮本さん、石嶋さん、福島さん。

3人の保護司が新たに誕生

一地域の安全・安心のためにー

保護司は、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える民間のボランティアです。保護司法に基づき法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員として、保護観察官と協働し保護観察に当たっています。

このたび新たに石嶋照幸さん、宮本直弥さん、福島由美さんの3人が保護司として活動することになりました。これから、地域社会の安全・安心のため大きな役割を担います。

シルバー人材センターがボランティア美化活動

一佐貫駅前花壇にパンジー400株ー

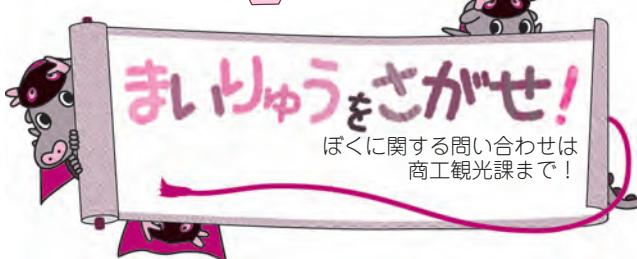
10月27日、(公社)龍ヶ崎市シルバー人材センターの会員・職員30人が、美化活動として佐貫駅前広場の花壇に植栽を行いました。

全国のシルバー人材センターでは、毎年10月を「普及啓発促進月間」としてさまざまな活動を行っていますが、龍ヶ崎市シルバー人材センターでは、毎年この期間にボランティアで佐貫駅前広場の植栽を行っています。

一苗ずつ丁寧に心を込めて植えられた黄色のパンジーの花苗400株。このほど花壇に施されたイルミネーションの装飾と共に、龍ヶ崎市の玄関口を華やかに彩ります。



花壇に施されたイルミネーションの装飾とともに黄色いパンジーが龍ヶ崎市の玄関口を彩ります。



このコーナーでは、街で見かけたまいりゅうの目撃情報や、あなたの撮ったまいりゅうの写真、まいりゅうのイラストなどを募集します。コメントを添えて、りゅうほー編集室「まいりゅうを探せ」係 (E-mail: koho@city.ryugasaki.ibaraki.jp) までお寄せください。



与一くんといっしょに楽しんだよ～ん！
—奥久慈大子まつり・大子町—



観光アンバサダーと点灯式に
参加したよ～ん！
—イルミネーション点灯式・佐貫駅東口—

まいりゅう出没(予定)情報

◎ 12/16～12/17 カガミクリスタルフェア
【カガミクリスタル】

◎ 1/20 「龍ヶ崎とんび」凧あげ大会【牛久沼水辺公園】

※天候などにより変更となる場合があります。その他にもさまざまなイベントに出没します。ぜひ探してみてください！

りゅうほークイズ

「湯ったり館」優待券 と図書カードプレゼント

①～⑤のヒントをもとに下のマスに文字を入れてください。A～Eの文字を順に並べると答えになります。

ヒント(ヨコ)

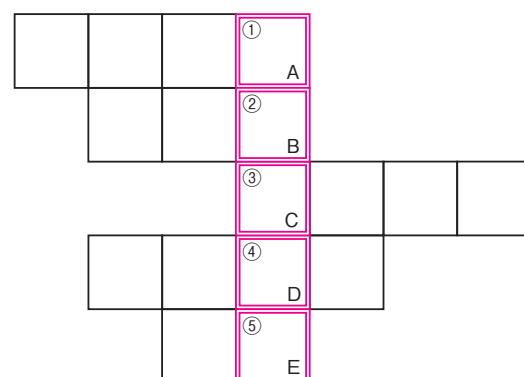
①「避難行動要支援者」と支援者の情報を掲載した個別●●●●を作成し、それぞれが所有

②歩車●●●式信号機は、通行できる時間帯が歩行者と車両とで分離されている信号機のことです。

③その景観の演出により人を呼び込む●●●●にしていくことを目的とする事業です。

④●●●●年始のゴミを少なくしよう！

⑤日常生活の中でできる食品●●削減の取り組み



▼応募方法：答え（例「12月号答=●●●●●
●(ABCDEに入る文字)」）と郵便番号・住所・
氏名（ふりがな）・年齢・電話番号をはがきに
書いて、〒301-8611 市役所りゅうほークイ
ズ係までお送りください。締め切りは平成29
年12月28日（必着）です。応募は1人1枚
まで。正解者の中から抽選で10人の方に、1,000
円分の図書カードと「湯ったり館」の優待券2
枚を差し上げます。当選者は2月後半号で発表
します。ご意見などもぜひお書き添えください。

12月の「たつのこマルシェ」は感謝フェア！

「たつのこマルシェ」は、龍ヶ崎で採れた新鮮野菜や物産品など“ふれあい”と“おいしさ”が集まる交流の場です。お楽しみイベントは、今が旬！「里芋」の詰め放題です。旬のおいしさを味わってください。

毎月第2土曜日はさんさん館にお越しください。

▶日時：12月9日（土）午前10時～午後1時

▶場所：さんさん館前（たつのこやま隣）

▶内容：新鮮野菜や軽食・物産品の直売・ワークショップ

▶イベント：里芋の詰め放題

午前11時20分から（10時30分整理券発行）

先着100人（1家族2人まで）

1人1回限り100円

▶問：まちづくり・文化財団

☎ 62-2227（月曜休館）

※小雨決行、荒天の場合は中止。仕入れ状況によりイベント内容が変更となる場合もあります。当日の開催状況などは、財団facebookをご確認ください。



●休日当番医 診療時間：午前9時～午後4時

12/10 (日)

牛尾病院 ☎ 66-6111

細井クリニック ☎ 66-2000

12/17 (日)

吉澤胃腸内科医院 ☎ 66-0977

渡利耳鼻咽喉科医院 ☎ 62-4133

レンタルオフィス「Match-hako 龍ヶ崎」がオープン

一広域連携で起業家応援



オープンスペースにあるフリーシート制のクラウドオフィス。オープン当日は施設内の内覧が行われました。



11月14日、市街地活力センター「まいん」3階に、地元起業家を応援するレンタルオフィス「Match-hako (マッチバコ) 龍ヶ崎」がオープンしました。

取手市との広域連携で起業家を応援する「起業家タウン☆Match 広域連携事業」のひとつで、当日は同施設でオープニングセレモニーが行われたほか、取手市ウェルネスプラザで両市の広域連携調印式などが行われました。

「Match-hako 龍ヶ崎」は、会員登録制のレンタルオフィスで、フリーシート制のクラウドオフィスや鍵付き机・椅子完備の個室、打ち合わせ・セミナーに最適な会議室を備えています。今後は取手市と連携を図りながら、誰もが起業に挑戦でき、誰もが起業家を応援する「起業家タウン」の構築を目指します。

10月28日、たつのこ山芝桜実行委員会が龍ヶ岡公園たつのこやまの裾野に、芝桜の苗約1,500株を植えました。この日は、城ノ内中学校剣道部22人・教員2人のほか、一般的ボランティア2人も協力。総勢40人が雨模様の中、地面を耕し、一株一株丁寧に苗を植え付けました。来春には、ピンクの芝桜で裾が彩られた“新たな装い”的なこやまがお目見えします。今から楽しみですね。



たつのこやまの芝桜に
1500株の芝桜
1つなくネットで
城ノ内中学校生徒も協力

この活動は市民活動に「協力したい団体」と「協力してほしい団体」との橋渡しを行う「龍ヶ崎まちづくり・つなぐネット」によるもの。登録受付は市民協働課 ☎ 60-1522まで。

熊谷成将さんが関東大会で準優勝

—第20回関東中学生空手道選手権—



10月15日、石岡市運動公園体育館で行われた「第20回関東中学生空手道選手権」に城ノ内中学校が個人・団体の部で出場し、同中学2年生で龍ヶ崎空手スポーツ少年団流空会の熊谷成将君が、男子個人組手で準優勝に輝きました。

男子個人組手には、東京都・神奈川県・群馬県・埼玉県・千葉県・栃木県・茨城県の各代表20人が参加。熊谷君は1・2回戦を6-0、3回戦を5-0の判定で圧勝し、決勝にコマを進めましたが、決勝では0-1の僅差で敗退。惜しくも優勝を逃しました。優勝は逃したものの、その実力は関係者の多くが認めるところ。今後の活躍が楽しみです。

◎12月の納付：固定資産税・都市計画税③

国民健康保険税⑥ 介護保険料⑥ 農業集落排水使用料⑤ 後期高齢者医療保険料⑥ 保育料徴収金 市営住宅使用料 放課後児童健全育成事業保護者負担金 ※口座振替日は12月25日です(市営住宅使用料は1月4日)

龍ヶ崎市民憲章

- 1.互いに信じ、助け合い、あたたかい心の輪をひろげましょう
- 2.知性と教養を深め、人間性あふれる文化をそだてましょう
- 3.からだをきたえ、仕事にはげみ、思いやりのある明るい家庭をきずきましょう
- 4.自然を愛し、清潔で、水と緑の美しいまちをつくりましょう
- 5.心をあわせ、未来に生きる若い力をのばしましょう



●この広報紙は、株式会社茨城読売JSに委託し、市内の全世帯に配付しています。配付についてのお問い合わせは市広報広聴課まで。

12